

住民票の写し等の請求書

府中市長

令和 年 月 日

必 要 な 住 民 票	住 所	東京都府中市			丁目	番地の
		マンション名・部屋番号等				
	フリガナ				生年 月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
	氏 名					
	続柄・世帯主の表示		(必要) ・ (不要)	※指定がない場合は不要とみなします。		
	日本人 住民	本籍・筆頭者の表示	(必要) ・ (不要)	本人または同一世帯の方が 日本人住民 の場合のみ ※指定がない場合は不要とみなします。		
外国人 住民	国籍・地域の表示	(必要) ・ (不要)	本人または同一世帯の方が 外国人住民 の場合のみ ※指定がない場合は不要とみなします。			
	在留情報の表示	(必要) ・ (不要)				
	その他					

※マイナンバーを表示した証明は、法律で使用目的が限られているため、用途によっては使用できない場合があります。
また、送付方法は転送不可郵便で本人の住民登録地宛てになります。

請 求 者	住 所			
	氏 名 (※自署)	印 (法人のみ)		
	屋間の 連絡先	()	【 自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯 ・ 】	
	関 係	本人 ・ 同一世帯の方 ・ その他 ()		
	請求理由	※請求者が本人または同一世帯の方以外の場合、正当な請求理由がないと交付できません。		

必要とする証明書（必要通数を記入してください）※手数料は市区町村によって異なることがあります。

住民票（世帯全部の写し）	400円／通	通	不在住証明	250円／通	通
住民票（世帯一部の写し）	400円／通	通	不在籍証明	250円／通	通
除票	400円／通	通	町名地番変更証明	無 料	通
改製原住民票	400円／通	通	土地所在変更証明	無 料	通
住民票記載事項証明	400円／通	通	その他 ()	円／通	通

※除票は、転出・死亡等で除かれた住民票で、本人のみが記載された証明となります。原則として本人のみ請求可能です。

【郵送による住民票の写し等の請求方法について】

- 住民登録をしている（又は「していた」）市区町村に直接請求してください。
- 送付いただくもの
 - 1 住民票の写し等の請求書「郵送用」
この請求書に必要事項を記入してください。請求者の氏名欄は、必ず請求者が**自署してください**。
請求者が法人の場合は、法人の名称・代表者の氏名及び代表者印または社判の押印が必要です。
 - 2 返信用封筒・返信用切手
封筒に宛先と宛名を記入し、切手を貼付してください。
※送付先は原則として住民登録地になります。また、宛名は請求者以外にすることはできません。
※切手は証明書の必要通数等を考慮し、不足のないようにご用意ください。
※切手が不足している場合は、追加でお送りいただくまで発行できません。
 - 3 手数料
手数料は、郵便局で取り扱っている「定額小為替」で、おつりのないようにご用意ください。
※収入印紙や切手は受け付けておりません。
 - 4 本人確認資料のコピー
請求者本人のマイナンバーカード（表面）・運転免許証・住民基本台帳カード等の写し
- 請求先
〒183-8703 ※郵便番号は府中市役所専用番号のため、住所の記載は省略できます。
（東京都府中市宮西町2-24）府中市役所総合窓口課 宛て
- 問合せ
電話 042-335-4000（直通）

☆記入する際は、鉛筆や消せるボールペン等の消えやすい筆記具は使用しないでください。
☆プライバシーの侵害につながる不当な請求には応じられません。
☆偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、法律により罰せられます（住基法第47条の2）。